



# 大分県・果樹振興

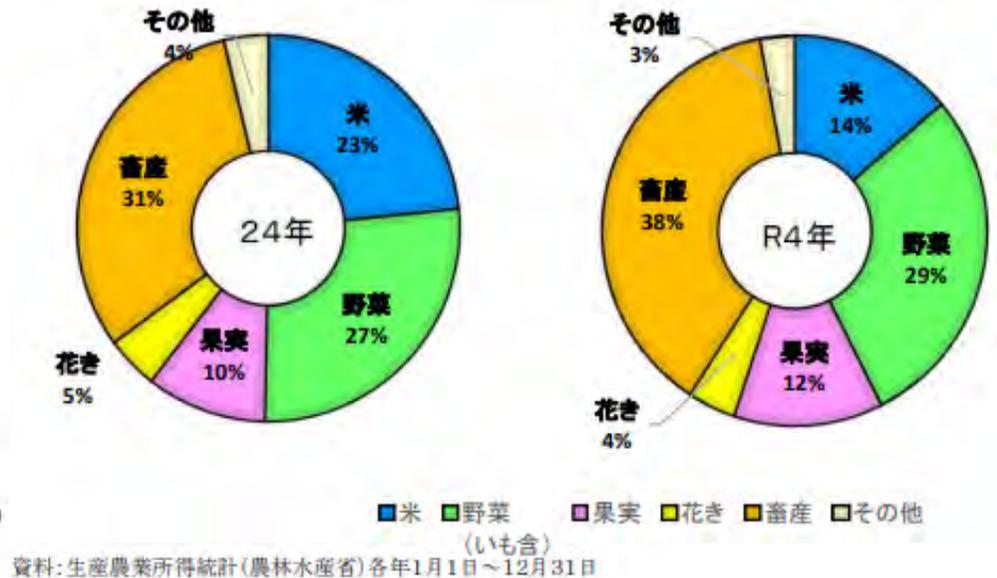
～30年後を見据えた行動を～

# 大分県の農業の概要

- ・大分県は、標高0mから1000m近くまで耕地が分布
- ・耕地面積の約70%が中山間地域に位置し、米を中心に野菜、果樹、花きといった園芸品目や肉用牛をはじめとした畜産など、多様な農業が営まれている。
- ・令和4年の農業産出額は本県が目指す園芸品目や畜産の産地拡大が着実に進み、1,245億円と3年連続の増加となった。
- ・10年間で米の割合が減少し、畜産や野菜、果樹、花き等、園芸品目が占める割合が多くなっている。



《農業産出額の推移》  
(億円)



資料: 生産農業所得統計(農林水産省) 各年1月1日~12月31日

# 大分県の果樹

ナシ



ブドウ



カボス



ハウスミカン



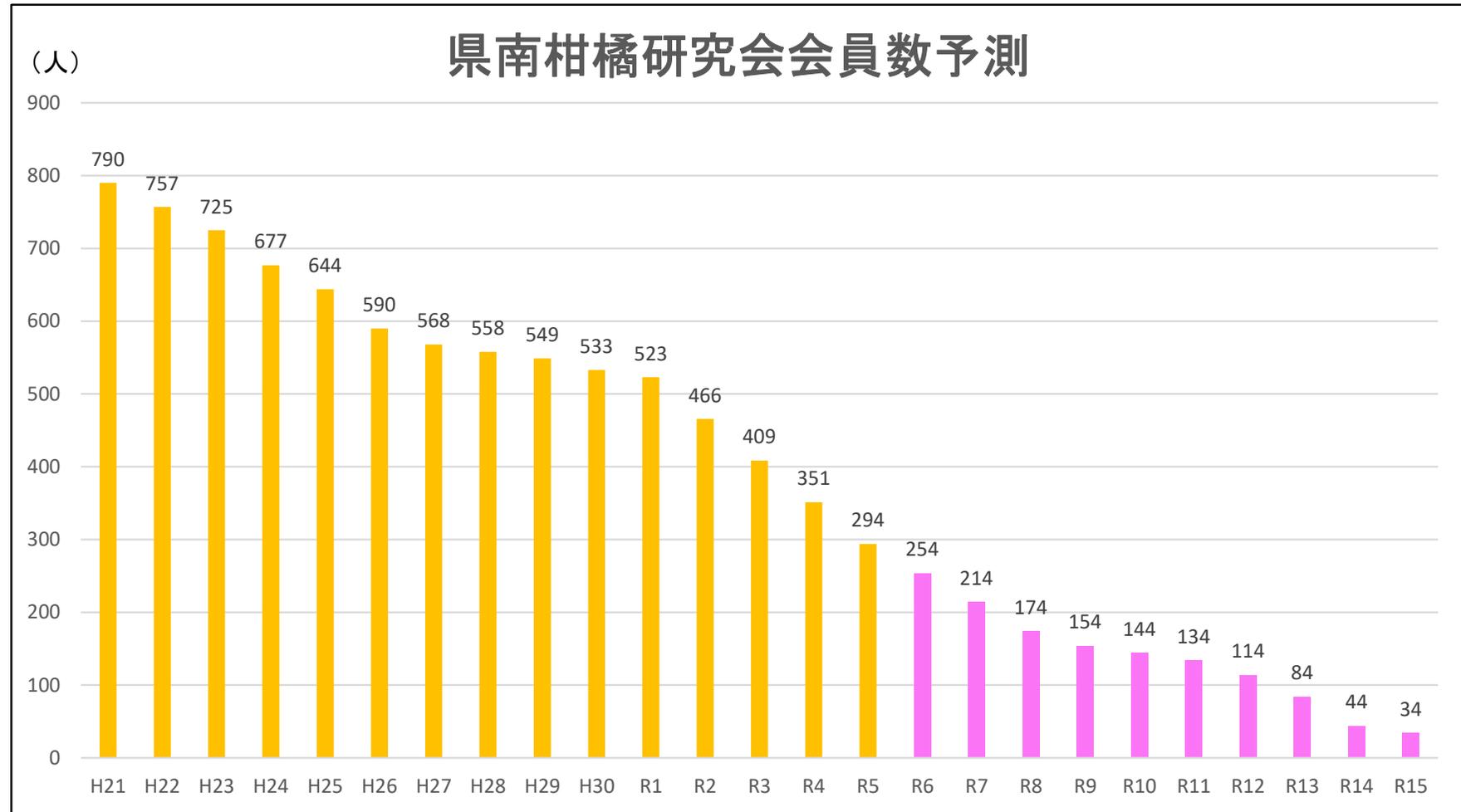
## 品目別果樹産出額ベスト10

面積は栽培面積：令和3年産

順位	品目	産出額(億円)	面積(ha)	主な市町村
1	日本なし	30	349	日田市、中津市、由布市、日出町、九重町
2	ぶどう	24	279	宇佐市、日田市、中津市
3	かぼす	20	537	竹田市、臼杵市、豊後大野市、豊後高田市、国東市
4	露地みかん	19	636	杵築市、津久見市、国東市、大分市、日出町
5	ハウスみかん	15	31	杵築市、国東市、日出町、佐伯市
6	不知火	5	70	佐伯市、津久見市、杵築市
7	うめ	4	248	日田市、杵築市、国東市
8	ぎんなん	3	201	九重町、豊後高田市、日出町、宇佐市
9	ゆず	3	143	宇佐市、日田市、杵築市
10	キウイ	2	53	国東市、大分市、臼杵市、杵築市

※一部園芸振興課調べ

# 担い手は激減している！



※大分県農林水産部調べ

急速に減少し、現存する担い手平均年齢も70歳越え

2035年には生産部会崩壊??

# 新規就農者は「野菜」を選択する

現在の販売金額 第1位の 経営作目	今回		前回(2016年度)	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
水稲・麦・雑穀類・豆類	161	7.0	191	9.0
露地野菜	759	33.0	784	37.1
施設野菜	726	31.6	610	28.8
花き・花木	71	3.1	86	4.1
果樹	364	15.8	326	15.4
その他耕種作目	53	2.3	-	-
酪農	47	2.0	27	1.3
その他畜産	65	2.8	40	1.9
その他	52	2.3	52	2.5
計	2,298	100.0	2,116	100.0
作目不明	57	-	254	-
集計対象数	2,355	-	2,370	-

※新規就農者の就農実態に関する調査結果より

【全国】

野菜65%  
果樹15%

【大分県】

野菜62%  
果樹 9%

# 果樹の「壁」

## 1、未収益期間の存在

- ・植栽してから収穫まで数年間必要

## 2、農地の確保

- ・広い農地が必要
- ・永年作物のため地権者が「貸す」ことへの心理的ハードルがある

## 3、せん定など高度な技術が必要

## 4、機械化が進んでおらず手作業が多い



◎省力樹形の導入  
など将来的に解決  
できる可能性あり

# 2050年の未来はどうなる？

## 超人口減少・超資源循環社会

- 【農業では】
- ・基幹的農業従事者の激減
  - ・ロボット・AI機械の普及
  - ・生産作業の省人化
  - ・1経営体あたり面積の増大



【重要な視点】

- ◎新技術を導入可能な圃場
- ◎物量を維持する産地面積

# 大分県果樹振興の取組

## ① ターゲットの明確化 (対象見直し)

## ② 基盤整備による作業効率の良い園地の造成 (環境整備)



新たな担い手の確保と効率の良い園地造成により  
基幹的農業従事者が減少する中でも維持可能な産地を目指すとともに  
選果場の集約化・AI搭載選果機の導入により、選果作業の外部化を実現し、  
収穫期の労力軽減を図ることでさらなる大規模化を進める。

# ①ターゲットの明確化

## 【担い手の仕分け】

○高年齢生産者・既存部会



現主力だが、10年後消滅の可能性  
「普及対象」だが「推進対象」ではない  
地域のリーダーが多く、協力者である

◎後継者・新規就農者



徐々に増えている新世代  
部会活動の主力にすべき存在  
子育て世代のプロ農家は極めて重要

◎参入企業



新たな担い手、位置付けが最重要  
独自販売ではなく市場出荷前提とした  
参入を誘発する事で産地の将来性が増す  
既存部会や産地の一角として協力出来  
れば大きな力になる

◎の担い手を対象にした施策の増強が必要

如何に「**非農業者**」を取り込むか！

# 新規就農者確保の取組(ファーマーズスクール)

## H29～果樹FSを設置

農業経験が無い人でも就農するために必要な技術や知識を身につけることが可能。

### ○概要

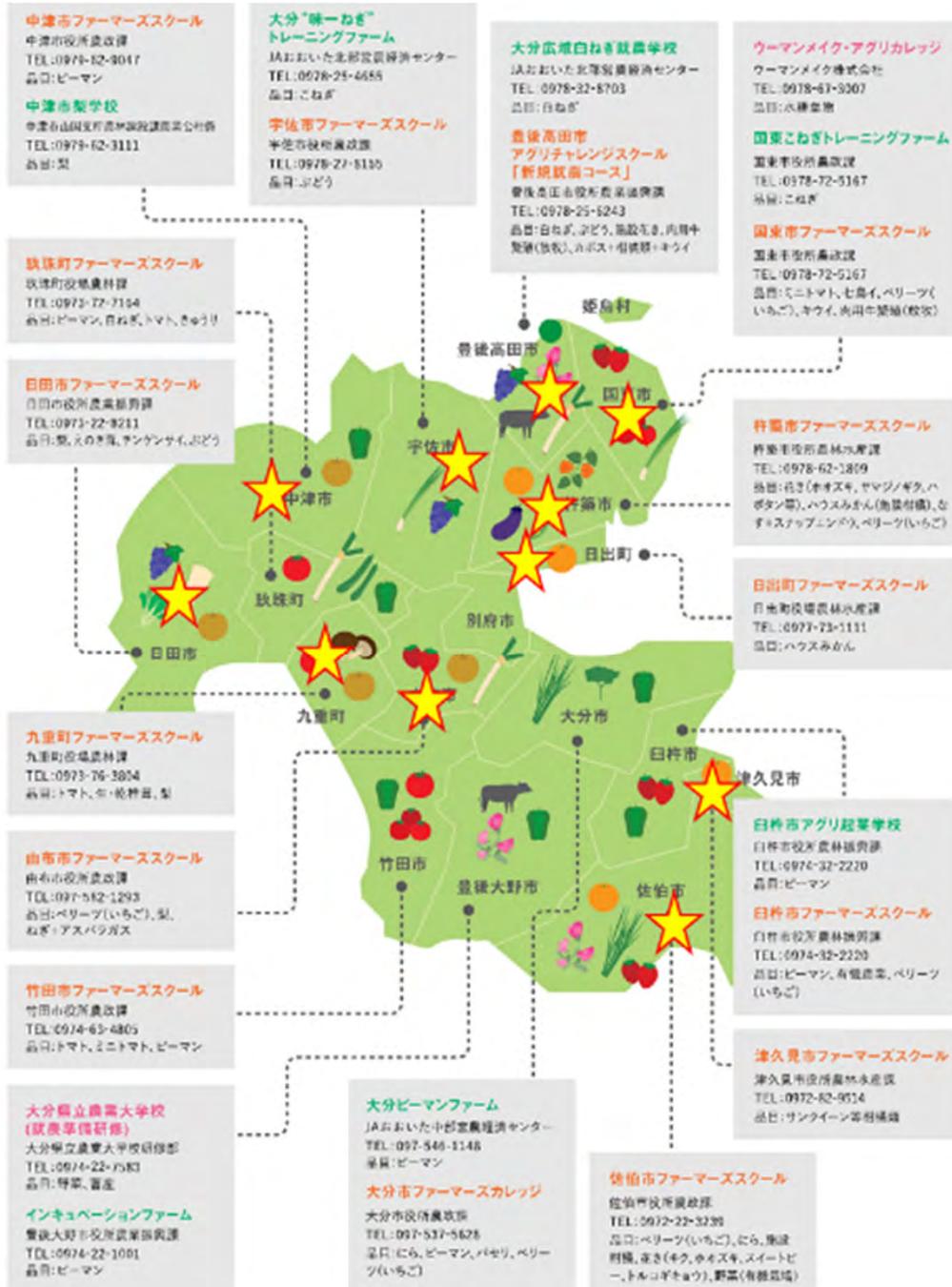
- ・設置者:市町(15市町30品目)
- ・品目:市町が推進する品目
- ・研修先:就農コーチ(農家)
- ・研修期間:1年～2年間

- ①実習
- ②座学
- ③模擬営農(学んだことを自ら管理する圃場(農地)で実践)

### ○特徴

- ・就農先は研修を受けた市町
- ・市町が把握している空き家や農地情報との連携もスムーズ

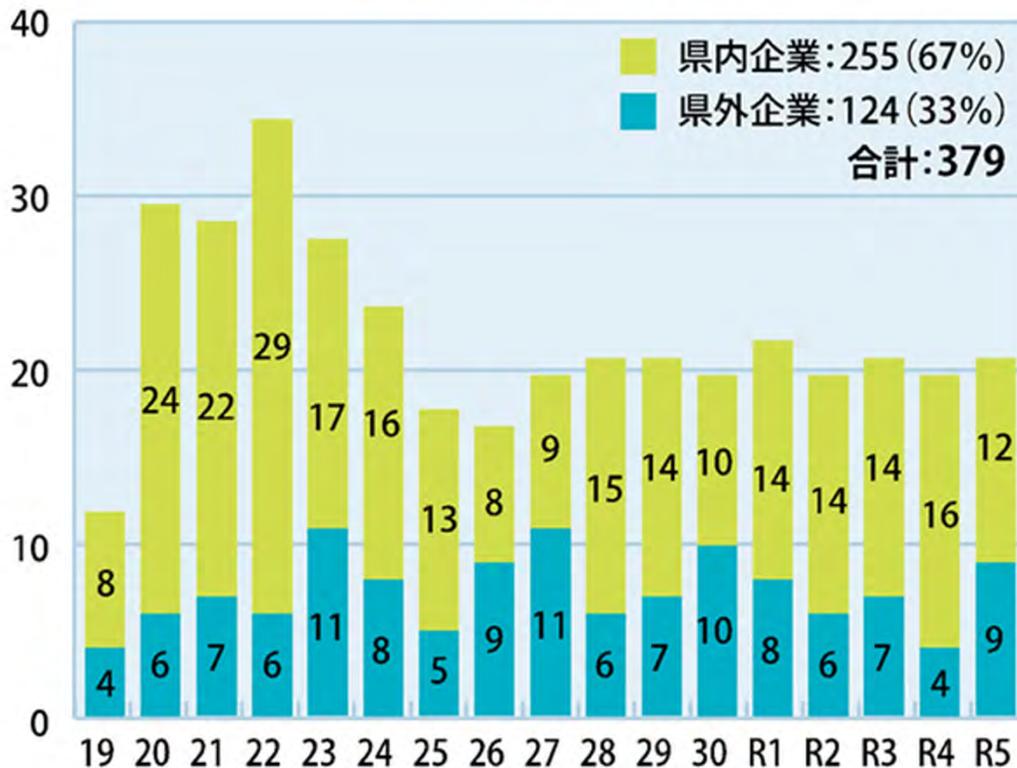
### ◎効果上げており継続実施が必要



# 企業参入確保の取組

大分県では平成19年度から異業種企業の農業参入や県外農業法人の誘致を積極的に進めています。これまでに幅広い業種から様々な品目(野菜・果樹・畜産など)で350社を超える参入実績があります。

### 年度別参入企業件数

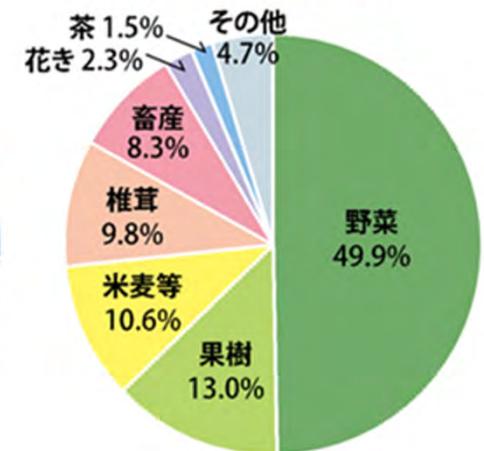


※大分県農林水産部調べ

### 業種別参入件数



### 品目別参入割合



◎近年は果樹参入案件が増加傾向

# ② 基盤整備による作業効率の良い園地の造成

## 大規模園地で省力技術の導入



急傾斜や段々畑で防除や収穫物の運搬に労力がかかる



列植と作業道確保で全面乗用機械運用が出来る

**既存園地の継承では省力化が困難  
新たな果樹園の創造が重要**

**◎入植者確保につながる**

<列植間隔と園内道>



# ★農地調査～農地集積～整備合意

## ①農地調査



①農地調査チームで候補地調査

★農業委員会、中間管理機構、部会、JA、市町村、県



②候補農地を担い手候補に視察案内



③担い手の貸借希望を受けて農地集積開始

◎地元でできる最初のステップ

## ②農地集積～整備合意

①1筆毎、地権者を確認



②地権者に連絡・説明・合意

(抵当権、相続手続、財産清算人立て、代理登記、、など)



③地権者と中間管理機構で契約



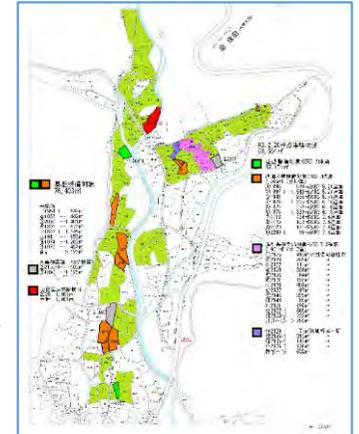
④中間管理機構と入植者で契約



⑤契約農地で整備計画作成



⑥地権者の整備同意書受領



◎最も時間がかかる部分

# ★基盤整備による新規団地整備



【伐採前】 公共  
耕作放棄地に雑木繁茂

- ★伐採範囲の確認
- ★撤去構造物の確認
- ★既存用水の確認



【伐採後】 公共  
雑木伐採後、面整備前

- ★整備境界確認
- ★圃区割・動線確認
- ★里道・水路敷の確認

# ★基盤整備による新規団地整備



【造成中】 公共  
表土処理、除礫、整地

- ★鳥獣柵・防風林位置確認
- ★門扉位置・取水位置確認
- ★各工種仕上がり確認
- ★園内道・植栽図作成



【造成後】 非公共  
測量、植穴掘削、定植

- ★完了検査
- ★園地測量(列植・動線)
- ★定植指導



# 担い手に応じた支援体制を構築

## <支援体制の流れ>

全ての課題は参入支援PTで情報共有と事業内容の確認を行い、企業の同意の上事業内容を決定する。また、複数の公共事業、補助事業が関与するため、PTの前に必ず「行政協議」を行い事業内容や方針案を決定。企業側からの要望などは窓口担当が確認して現場に周知。

### <役割：行政機関調整>

- ・課題整理
- ・方針案決定
- ・スケジュール管理

※定期開催(月1程度)+随時

### <役割：決定機関>

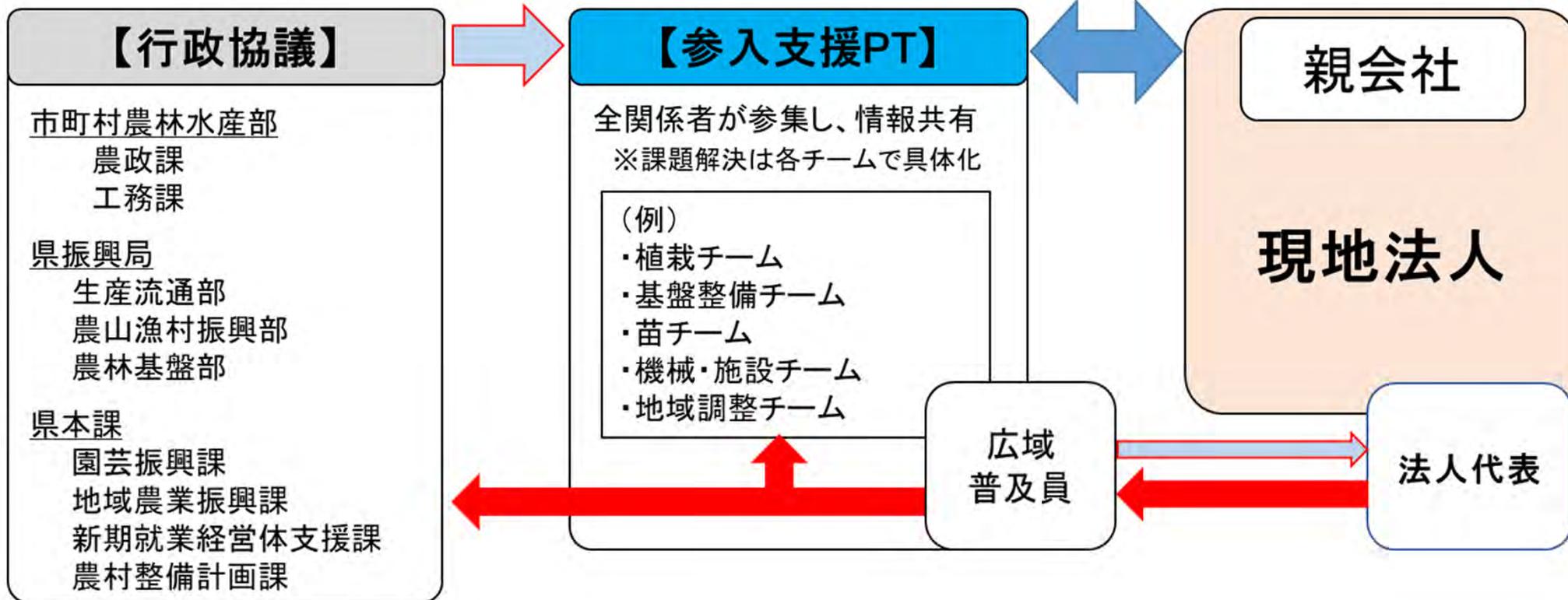
- ・課題確認とチーム振り分け
- ・事業内容の決定
- ・スケジュール確認

※定期開催(必要に応じて)

### <役割：要望と同意>

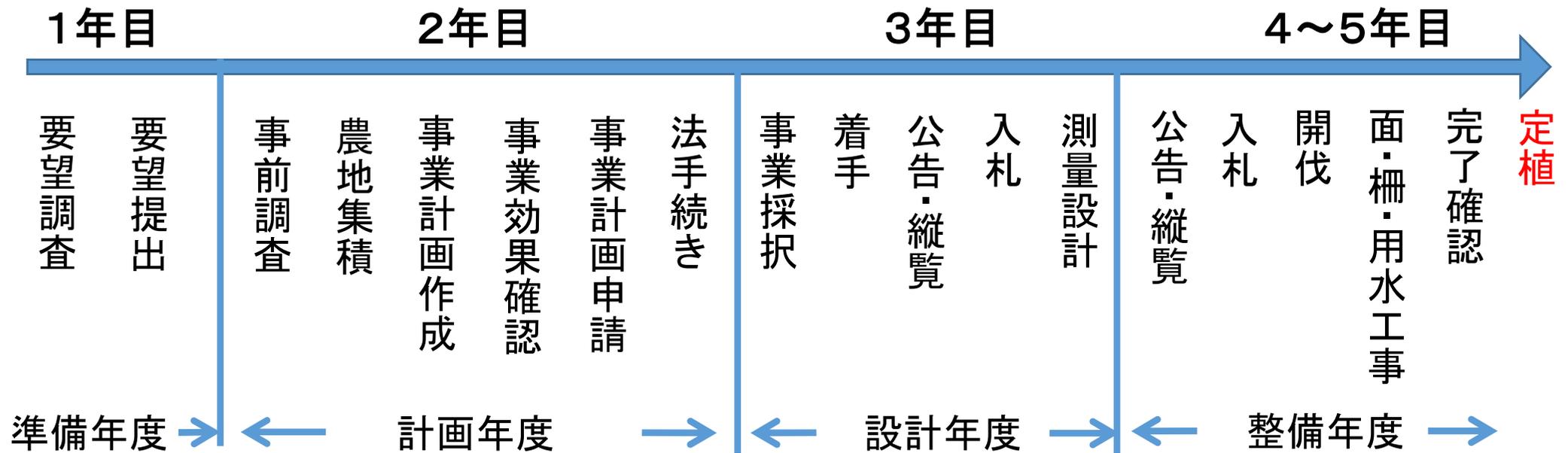
- ・不明点、疑問点の洗い出し
- ・事業要望の確定
- ・提案された事業の実施可否

※法人担当を通じて



# 💡 基盤整備最大の課題

事業要望～整備完了まで **長期間を要する**



新規参入者は「**待てない**」!

# 果樹基盤整備に向けた2段階推進

果樹参入では農地が大規模化し、対象農地の伐開、土壌土層改良や鳥獣害防護柵等の生産基盤が必要である。しかし、新規参入企業等は農業生産実態がない事から、基盤整備事業を実施する上で地元自治体や関係機関の合意形成が困難であるケースがある。そこで、以下の通り2段階のスキームで推進を行う。①スピード感を持って参入要望に対応するため、園芸系事業を主体に活用し、1~2年間で小規模の圃場を整備。②同時進行的に規模拡大用の農地集積・基盤整備計画をスタート。①②合わせて5~6年程度の期間で要望達成を行う。

## ①実体化に向けた初動対策

### ★園芸系事業を主体に活用

- ⇒園芸産地づくり(県)、産地生産基盤パワーアップ(国)
- ⇒果樹経営支援対策(国)

### ★貸借可能園地のみで早期実施

- ⇒1年目:農地集積~貸借
- ⇒2年目:簡易基盤+植栽

<①の課題>鳥獣害防護柵の設置

## ②規模拡大に向けた基盤整備

### ★基盤整備事業を主体に活用

- ⇒農地耕作条件改善事業
- ⇒水利施設保全高度化事業
- ⇒農地中間管理機構関連整備事業

### ★①と同時並行で推進・計画立て

- ⇒工事着手まで数年掛かる事を見越して進める

<②の課題>始動時期、変更で農地追加対応

①で実体化  
※合意形成の後押し



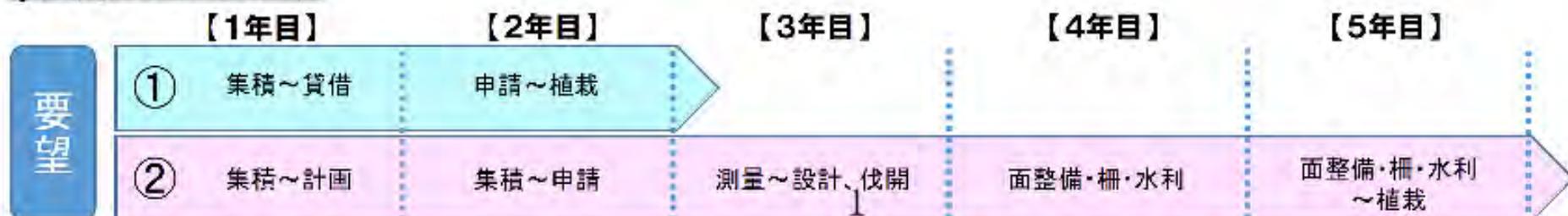
① 【要望面積】

②

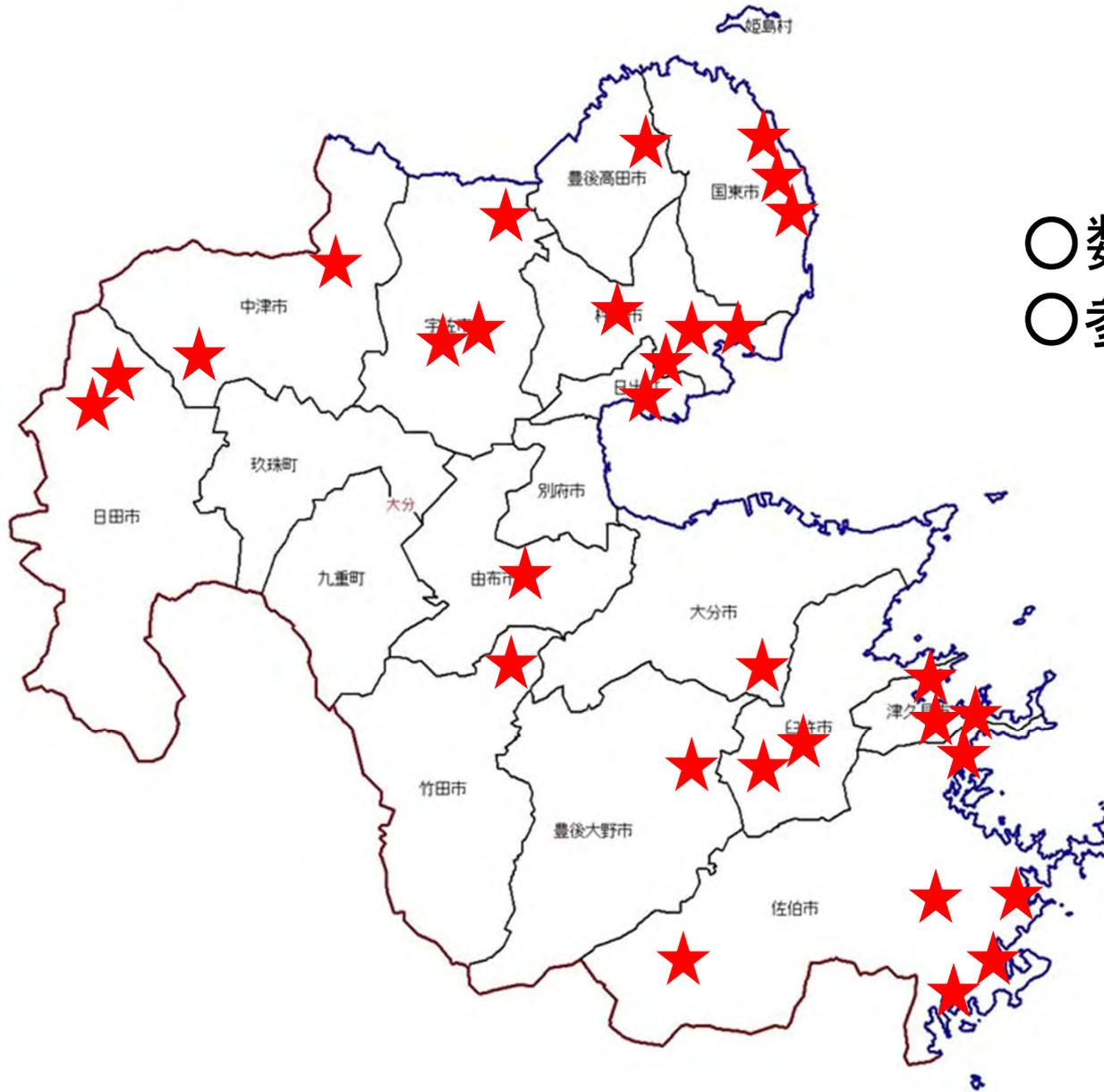
②で本整備  
※大面積は負担軽減



## 📌スケジュールイメージ

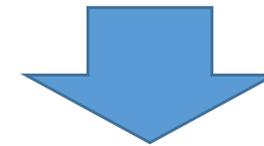


# 新規プロジェクト



## <R6現在>

- 数十箇所で果樹園地整備
- 参入希望面積250ha



手法を平準化し  
県内で広く進める